

毎週火、金曜日発行（但休日になるとは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

◇雑報 目次
鳥取県食糧事務所出張所の庁舎移転

雑報

昭和三十六年六月二十三日

鳥取食糧事務所長 戸谷 幸男

出張所の位置変更について

当所管内出張所の位置を次のとおり変更した。

郡家出張所

一 移転月日 昭和三十六年六月一日

二位 置 鳥取県八頭郡郡家町大字郡家二二七番地

境港出張所

一 移転月日 昭和三十六年六月一日

二位 置 鳥取県境港市上道町一、七〇三番地

関金出張所

一 移転月日 昭和三十六年六月一日

二位 置 鳥取県東伯郡関金町大字関金宿三〇三番地

河原出張所

一 移転月日 昭和三十六年五月一日

二位 置 鳥取県八頭郡河原町大字渡一木二六五の二